

発議第2号

市長の専決処分事項の指定についての一部改正について

市長の専決処分事項の指定についての一部を別紙のとおり改正することを
愛西市議会会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和7年3月21日提出

提出者 愛西市議会議員

佐藤 信男

賛成者 愛西市議会議員

角田 龍仁
原 裕司
高松 幸雄
中村 文武

提案理由

この案を提出するのは、地方自治法第180条第1項の規定により、市長
において専決処分することができる事項を追加する必要があるからである。

市長の専決処分事項の指定についての一部改正

市長の専決処分事項の指定について（平成２７年３月２５日議決）の一部を次のように改正する。

本則に次の１項を加える。

- ４ 議会の議決を経た工事又は製造の請負契約で、９５０万円以下の変更をすること。

附 則

この指定は、令和７年４月１日から施行する。